

平成28年度 第1回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	平成28年7月7日(木) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長 森 裕之 委員長代理 豊永 泰雄 委員 松山 治幸			
	事務局	今井総務部長・栗野契約検査課長・西田契約検査課課長補佐・山本検査係長・澁谷契約係長・黒松契約係員		
	抽出案件説明担当課	人権文化センター(人権施策課)	中田課長・古里所長	
		下水道課	黒松課長補佐・細谷係長	
		生涯学習課	松前係長・磯部係員	
		浄水場(工務課)	東浦係長	
管理課		岡本課長・財満課長補佐		
営繕課	田中課長補佐・竹田係長			
審議対象期間	平成27年12月1日 ~ 平成28年5月31日			
抽出案件	総件数	5件	(備考)	
	一般競争入札	4件	期間内入札等件数 一般競争入札 62件	
	指名競争入札	0件	指名競争入札 0件	
	随意契約	1件	随意契約 5件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答		
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

質 問	回 答
<p><b>1-(1) 一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の執行状況について</b></p> <p>以前から、応札が1者しかないということが多いですね。応札者が少ないと競争性が担保できないので、応札数が少ない案件を調査していただきたいです。</p> <p>他の自治体でも応札者が減ってきていますが、他市町村と比較したとき、課題がある場合は応札者を増やすための策はないか、事務局で調査をしていただきたいです。</p> <p>開札結果を見ると不調・不落はないようですね。</p> <p>全国的には応札者がいないため公共工事ができないという問題がありますが、生駒市は大丈夫そうですね。</p> <p>以前からの話でもありますが、予定価格をどのように積算されていますか。予定価格が3,100万円に対し1,900万円という落札金額で、あまりに低すぎて、ダンピングに当たる気がします。原価割れでやっているのではないのでしょうか。</p> <p><b>1-(2) 抽出案件の参加資格設定理由及び業者の選定理由について</b></p> <p><b>●抽出案件1(人権文化センター耐震改修等工事:一般競争入札:人権文化センター)について</b></p> <p>応札者が1者で、落札率が極めて高い理由は何が考えられますか。</p> <p>本工事は工事しがたい特殊な工事なのですか。</p> <p>落札業者はどのような企業ですか。</p> <p>もともと対象業者数が12者というのは少ないですね。</p>	<p>平成27年12月1日から平成28年5月31日までに契約された各方式別の状況について報告をしました。</p> <p>年度始めは業者も参加してくれますが、年度末は業者が仕事を持っているため、応札者が少ないという現状もあります。調査し、報告させていただきます。</p> <p>工種によって地域要件を設定しますが、市内業者では競争性が確保できない場合は、地域要件を増やし、前回の結果を見て臨機応変に対処しています。全業者に広げても応札者が少ない場合はどのようにしていけば良いのか難しいところですが、実態調査を含めて調べていこうと思います。</p> <p>平成27年度はありませんでした。応札者数は少ない案件もありますが、最低制限価格で落札されています。年度末も応札者は少ないものの、価格面では低い金額で落札されています。</p> <p>3年前までは市立病院等でそのようなことがありましたが、公共単価が上がってきたので少なくなっていると思います。</p> <p>公共単価、公共歩掛のない案件の予定価格は、業者から見積りを3者以上から取り、電気、建築工事は最低の金額、土木工事は平均を取っています。ダンピングをして仕事を取るほどの案件ではないと思います。抽出案件にも同じような、取水井浚渫工事がありますので、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>各抽出案件について、一般競争入札における参加資格設定理由、選定理由及び工事概要を事務局から説明しました。また、随意契約分については、担当課から業務概要及び随意契約理由を説明しました。</p> <p>工期が12月末から年度末なので、他の受注工事があるためだと思います。また、現場に駐車場や資材置き場がなく、道路も広くないため、重機が入らず、人件費がかさむ要因となったためではないかと考えられます。別の耐震改修工事も、1者応札で93%となっており、特殊な工事のため抽出対象になったかと感じております。</p> <p>敷地が狭いところで鉄鋼管ブレスを設置する等、施工がしにくいこともあります。積算については施工のしにくさを配慮し計算しています。</p> <p>土木と建築の許可を持っている市内本店業者で、本市の受注も多い会社です。</p> <p>支店の登録がなく、本店業者12者の登録のみとなっております。</p>

質 問	回 答
<p>工期変更の理由は何ですか。それに合わせて契約金額も上がっていますね。</p>	<p>鉄骨ベースを付けるため、地中梁側に増し打ちというアンカーを打って型をとり、コンクリートを打った上に鉄骨を乗せます。実際、掘削してみると設計図書に載っていた形とは異なることがわかり、調査して設計どおりの寸法ができるか調べるのに日数がかかりました。調査を業者に頼んだので、費用がかさみました。また、内部のコンクリートブロックの壁に、鉄筋が入っているのか調べたのですが、入っておらず撤去して軽量鉄骨の間仕切りを入れました。</p>
<p>図面には載っているのに、鉄骨が入っていないなど起こるものですか。違法工事に当たりませんか。</p>	<p>もともと入っている想定でしたが、昔の図面ではそこまで詳細に載っていない場合もあります。違法工事が特定できないところです。</p>
<p>市がきちんと調べて、工期変更をしたということですか。</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>1者入札の場合は入札不調にしますか。入札にならないという考え方は持たないのですか。</p>	<p>不調にはなりません。指名競争入札の場合は市の規定で無効にしますが、一般競争入札の場合、他の業者は辞退したものとみなして1者でも有効としています。</p>
<p>他の業者が入札しなかった理由について調査しましたか。12者に声掛けをすることも必要かもしれませんね。応札者を増やすことを考えないとまた同じことになってしまいます。</p>	<p>今回はしておりません。建築Dは市内業者に発注していますが、以前応札者が少ないため県内本支店又は全登録業者を対象に入札したこともありましたが、しかし、応札者は市内業者だけでした。</p>
<p>落札率が高いのは、落札しなくてもいいと思いながら、取ってしまったということも事務局では考えていますか。</p>	<p>そうですね。もともと建築Dは最低制限価格に張り付きにくい傾向があります。</p>
<p>建築CとDを一緒にしてしまうという考え方もできませんか。推測できることはいくらでもあります。1者しか応札がなく、予定価格に近い金額で応札しているので、本当の理由を調査し報告してもらおう方が、きちんとした審議ができるのではないかと思います。</p>	<p>建築CとDを一緒にすることは難しいです。今後1者入札の場合は、調査をしていき報告させていただきます。</p>
<p><b>●抽出案件2(生駒市流域関連公共下水道生駒台276号線工事及び水道管移設工事):一般競争入札:下水道課)について</b></p>	
<p>応札業者数が多く、競争性が発揮されていますがその理由は何ですか。</p>	<p>市内土木の特定建設業の許可を持ったA級に発注しており、以前から競争性が高い工種です。当初、工期は平成27年度で考えていましたが、12月の議会で繰越措置を行ったため年度末に追われることもないためだと考えられます。</p>
<p>発注時期によって競争性が出るのではないですか。</p>	<p>今までは市内本店、支店に発注していましたが、5月以降本店のみの発注になりました。平成28年度の結果をみると本店のみの入札でも10者以上の参加があり競争性は発揮されていると思います。</p>
<p>本店か支店では生駒市の経済効果に差は出るのですか。支店では、発注したお金が外に出ってしまうということでしょうか。</p>	<p>業者の規模によりますが、可能性はあります。本店になると市内に在住の方が多く、支店では営業所を生駒に構えるだけのところもあり、経済効果は薄まると考えます。</p>
<p>何度も議論になってきた問題ですが、また対象業者の範囲をどのようにするか国の動き等を調べて、次回問題提起をお願いします。</p>	
<p><b>●抽出案件3(図書会館空調設備等改修工事:一般競争入札:生涯学習課)について</b></p>	

質 問	回 答
<p>予定価格が高いのに応札者があまりにも少ないのはなぜですか。</p>	<p>半額実績を求めると市内業者が少ないと考え、対象業者を県内に広げましたが、実績を満たさない又は通常市内本支店に発注しているため、案件を見ていないため参加者が少なかったものと思われます。</p>
<p>実績をクリアしている業者が対象業者数の40者ではないのですか。</p>	<p>市に登録している業者が40者ということです。</p>
<p>約4,100万円の実績を満たしているかはわからないという事ですか。</p>	<p>そうです。そこまで調べることはできません。しかし、当初から参加者がそこまで多くないと見込んでいました。</p>
<p>この案件は管工事でも特殊な工事ですか。また応札した業者は生駒本店業者ですか。</p>	<p>普通の工事です。落札者は市内支店業者です。他に参加してきた業者に本店はいませんでした。市内本店は11者、支店が3者と少なく、高額の水道管工事の発注がないため実績を持っている本店業者がいないのが現状です。</p>
<p>半額の実績というハードルを設けなければいけないのですか。</p>	<p>1,000万円以上の工事は、工事の担保を確保するために半額実績は必要だと考えています。</p>
<p>今回、夏に冷房が停止する可能性が高いということで、一式変えています。8月15日までの工期で、これは分割できないのですか。</p>	<p>休館しているので、短期間で工事をしないとはいけません。夏休み前に完了し、使える状態にしなければなりませんので、分割発注はできないことにはないのですが難しいです。また使いながら工事できる部分は後から行っています。</p>
<p>入札参加資格で、半額実績を求める合理的根拠がありますか。国や他の自治体が一般的にしていることなのでしょうか。価格が同じなら、市内業者にお願いしたいと思いますが、実績を緩和し、参加しやすくできないのでしょうか。</p>	<p>当初は同種同規模という考えもありましたが、厳しいということで半額実績にしたと聞いています。工事の質を担保するためには施工実績条件は必要だと考えています。以前LEDの設置工事を市内全域で発注した際は、その時限定で1/2から1/3に施工実績を緩和した経緯があります。それはLEDの数が多いので、金額が高くなるため1つの工事が高すぎるので、実績を落とすために、分割しました。一般的には他の自治体も実績を求めていると思いますので、工事实績の要件を県や類似団体を調査していこうと思います。</p>
<p>実績がないため、市内業者が参加してこなかったということですか。県はどのような実績を求めているのですか。</p>	<p>実績がなかった可能性もあります。エアコンを設置するだけの工事ですが、地下1階、2階をすべて把握し実施しなければならないので、規模の小さい業者では難しい工事だったのではないかと思います。本市では過去10年間の実績を求めています。県は15年の実績期間を設けています。さらに、予定価格が8,000万円で、下請けが3,000万円を超える場合、業法上特定建設業の許可が必要となり、市内業者のほとんどが一般建設業の許可しか持っていないため敬遠されたのではないかと考えています。</p>
<p>いくつかの話が出てきましたが、市内業者に根拠がない参入障壁があってははいけませんので、論点を整理し、改善できるところは改善していただきたいと思います。</p> <p>●抽出案件4(平成28年度取水井浚渫工事:一般競争入札:浄水場)について</p>	
<p>最初に議論になったものですが、落札率が低いのはどうしてですか。</p>	<p>本案件については、平成27年度も38.31%、平成26年度も43.2%と毎年低い傾向にあります。</p>

質 問	回 答
<p>3者が300万円台で応札していますが、見積を取ったら1,000万円台で予定価格を決めたのですか。</p>	<p>積算に関してはさく井協会の歩掛りを使用しており、妥当だと考えています。落札金額が安価なため、今年落札した業者にヒアリングを行ったところ、過去6年間応札しているが落札したことがなく、実績を作らなかったためだと聞きました。</p>
<p>300万円台でできる工事なのですか。</p>	<p>実際損をしているのではないかと思います。今回応札してきた去年の落札業者にもヒアリングをしたところ、この時期仕事がなかったため、多少無理をしても仕事を取ったということを知りました。</p>
<p>商号が類似している業者があり、片方が高く、片方が低い金額で入れています何か関係がありますか。またメリットはあるのでしょうか。</p>	<p>特に関係がなく、何のメリットもありません。予定価格に近い金額で入れている業者に関してですが、応札者がなければ応札金額であれば取ってもいいかと考えているのではないかと思います。</p>
<p>3割程の落札率であるのは、生駒市だけなのでしょうか。</p>	<p>他の落札状況まで調べておりませんでした。見積をとると、協会単価で出した見積を出してくるケースが多いのですが、入札になるとわかりません。過去の結果から、3割程の金額ではないと落札できないという考えになるかと思います。</p>
<p>工事の質を担保するためにはこのままで大丈夫ですか。</p>	<p>工事は、新しいポンプを入れていきますし、作業も浚渫できているか確認しているので大丈夫です。</p>
<p><b>●抽出案件5(平成27年度跨線橋定期点検業務委託:随意契約:管理課)について</b></p>	
<p>抽出案件の中で一番高いですが、近鉄を跨ぐ場合、特定の業者でなければならないのですか。</p>	<p>鉄道会社と受託契約をして鉄道会社と協議し点検をするか、実際に調査する業者と随意契約をするかの2通りが考えられます。しかし、鉄道会社と受託契約をすると業者と契約するよりも約10%事務手数料がかかるので随意契約としました。</p>
<p>どのように予定価格を出しているのですか。</p>	<p>県の歩掛りがありますし、通常夜間工事は実働8時間ありますが、鉄道会社の終電、始発を除く時間の中で休電時間帯が3時間あり、鉄道の運行状況によるので、時間の制約が多い分、独自の見積によって算出しています。</p>
<p>予定価格は生駒市が積算しているのですか。</p>	<p>全体の金額は業者から見積を出していただき、何度か話し合いの中で積算理由を聞き、交渉していききました。</p>
<p>業者の見積が先にあるのですね。</p>	<p>本市が先に見積をすると、考え方が違うので、単純な見積ではできないからです。</p>
<p>もう少し安くできたらいいのですが、類似の点検業務と比較するとどうなるのですか。</p>	<p>一般の道路橋になると半額ぐらいになります。工事ができる時間帯や通常の道路橋とは全く異なるので、特殊性と事情を加味すると高くなります。作業時間が3時間と短く、他と比べようがないのではないかと思います。</p>
<p>何らかの比較は必要だと思います。随意契約でここまで高いとチェックをしなければ契約管理という点で問題になると考えられます。言い値のような形になっているので、妥当な価格で発注していることを市民に説明できるような根拠がないといけません。別の自治体や鉄道会社と比較しても良いですし、下げる努力をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>結局、鉄道工事等をグループ会社内で頼むので、こちらの立場が弱いという問題があります。しかし、積算をしている範囲内で収めるという交渉はしてはいます。</p>

質 問	回 答
<p>鉄道会社の跨線橋に係る工事は、どこも同じような結果になっているのですか。</p>	<p>おそらくそうだと思います。今の段階では、鉄道会社の橋を造るのも鉄道会社側で行っているので、交渉しながら予定価格範囲内に収めるという方法しかありません。</p>
<p>独占的に他社を排除しているように見え、市民が住民訴訟する可能性もあり得ますね。</p>	<p>それでも、工事で事故等があった時に、鉄道会社は知っている業者に頼むほうが安心であるとは思いません。</p>
<p>様々な問題があると思いますが、厳しい検証を行うべきだと思います。最低限価格のチェックを行い、積算が予定価格範囲内に収めることはしているようですが、価格交渉の余地があるのではないかという問題提起があったことを受け止めていただき、もう少し根拠と他との比較を行ってください。</p>	<p>わかりました。しかし一般橋梁より2倍の価格で案件を取っても、決して鉄道会社が儲かっているとは交渉の中では思えず、電気が止まっている時間しか作業できず、多額の人件費がかかっているという実感を受けました。</p>
<p>表に出てこない部分から、妥当性を感じていることですね。この事業については今後も追求していきたいと思いますが、費用はすべて生駒市が持っているのですか。</p>	<p>国が55%補助をしています。鉄道会社も国の補助をもらっています。</p>
<p><b>1-(3) 入札参加停止措置の運用状況について</b></p>	<p>平成27年12月1日から平成28年5月31日までの入札参加停止措置を行った状況について報告しました。</p>
<p>納入品が確保できなかったのですか。</p>	<p>初めは大丈夫と思っていましたが、燃費の事件もあり、OEMということで履行期間が間に合わず辞退し参加停止になりました。</p>
<p>その業者の販売会社の車ですが、軽自動車だから自社では作れなかったということですか。</p>	<p>他から調達しエンブレムは付けています。最初は間に合うと聞いていましたが、見積もりを上げた時点から落札決定までに少し時間がかかっており、その間に無理になったようです。辞退をしてくる業者もありました。</p>
<p><b>1-(4)-1 建設工事における設計変更の状況報告について</b></p>	<p>建設工事における設計変更の状況報告について、具体的な状況を報告し、ご意見をいただきました。</p>
<p>変更理由はどこを見ればわかりますか。</p>	<p>作成した書類にあります。変更理由としては現場の精査ということで設計変更が行われています。</p>
<p>北田原南北線の工事は大きく増額していますが、理由はなんですか。</p>	<p>山を切り開いて道路を700m新設しましたが、本来土を切り崩し使っていくはずが、含水量が多かったため再利用できず、残土処理をすることとなり、大きく金額が変わりました。約3億から4億円は土代で、残土処理場も受け入れに困り、セメント加工する等、土の処理にもお金がかかってしまったことが原因です。</p>
<p>一般的に業者から設計変更を頼まれたら、生駒市は拒否することはできますか。状況が違うために値段を上げてくださと言われて、それを業者の責任として拒否する件数はどのくらいあるかわかりませんか。</p>	<p>個別の事由はあると思います。しかし、担当課が業者とやり取りしているため、全部は掴みきれないと思います。</p>
<p>最初は低い金額で落札し、変更契約で儲けるということも考えられますが、どこでチェックしていますか。</p>	<p>指示書と設計図書をチェックしていくので、問題ありません。</p>

質 問	回 答
<p>変更概要等、もう少し簡単な変更理由をまとめたデータを作ることはできますか。趣旨としてはきちんとチェックできればいいので、ある程度の割合を超えるものを出してもらいたいです。</p> <p>そうですね、作業的にも大変になるので議会に出すものだけ当委員会に報告してもらいたいと思います。議会に出されているものを見て、もう少し詳しい資料が必要となった場合は拡大していくように考えていくことにしましょう。次回以降、よろしく願います。</p>	<p>平成20年度からデータの蓄積はしているので、できます。ただし、変更案件は平成27年度の土木一式工事で28件で96.55%、土木工事というものは目に見えないものがあるので、現場を行えば必ず変更が出てきます。建築でいえば約80%、舗装も約91.1%になります。逆に、電気工事はほとんど変更がありません。なので、議会に報告するものだけでもよろしいでしょうか。契約変更で議決案件は1億5千万円以上の案件で、変更した場合は承認がいります。議会の承認の省略が1割以内であれば報告が議決が必要になります。その分について監視委員会で報告ということによろしいでしょうか。</p>
<p><b>1-(4)-2 最低制限価格制度について</b></p> <p>中央公契連モデルは引き上げているのに、生駒市の最低制限価格モデルがだいぶ前のものなので、実際の落札率をみても県内、自治体に比べても低いです。市内業者からも厳しいとの意見が出てきており、業者の衰退や確保ができなくなってきている状況もあります。最低制限価格を上げる時期に来いていませんか。</p> <p>どうして生駒は張り付くのですか。</p> <p>どうして国はここまで上げるのですか。政府と業界がつながっているような感じがします。</p> <p>かつては入札監視委員会において、業者にヒアリング国に先駆けて最低制限価格を上げたという経緯があり、妥当な価格を図っていましたが、生駒市より国がどんどん上げている状況になっています。生駒市では平成20年度モデルの低い最低制限価格で落札されていますが、業者が無理をして入札をしているなら問題があり、どのように判断して生駒の最低制限価格を上げるかが問題になりますね。いつまでに結論が必要ですか。</p> <p>最低制限価格を低くしていることで、ダンピングが行われ、赤字入札を前提にしている業者がいるのであれば引き上げていかなければなりません。国の中央公契連モデルに合わせるのではなく、業者と交渉、調査などをしていき水準を探っていくことが大事だと思います。</p>	<p>本市の最低制限価格について、ご説明し、今後の最低制限価格の設定基準について、ご意見をいただきました。</p> <p>そのような時期に来ていると思いますが、最終決定は市長であり、委員さんのご意見をいただきたいと思えます。上げるべきだという声と、最低制限価格に張り付いているから大丈夫だという声もあるので、今後の方針を検討するためお願いしたいです。同じ20年モデルを使用している香芝市や大和高田市でも、落札率が上がっているのは、最低制限価格に張り付いていないためです。</p> <p>業者の意見では、赤字でも仕事を取った方がいいということで、最低制限価格で入れないと取れないという状況のためです。</p> <p>推測ですが、景気を良くして公共事業の単価を上げて、消費税も上げていきたいということがあるのではないかと思います。または全国の業者を調査した結果、上げているのではないかと思います。本当に業者自身は苦しくなっているようで、20年モデルに変えたとき、本当に赤字か業者に確認したことがあります。</p> <p>委員会としての結論ではなく、賛否両論もあると思えますので、様々なご意見をいただければと考えています。委員会として一つの答えはないかと思っています。</p> <p>そうですね、適切な金額を探っていきたいと思えます。国と10%は開きすぎていることもあるので、こちらで調査しながら報告させていただき、ご意見を聞かせていただきたいと思います。</p>

質 問	回 答
<p>20年モデルと28年度は10%も開いていませんよね。</p> <p>市長はどうお考えですか。</p> <p>21年モデルだったら、財政的にどうなるか等、上げた時のシュミレーションをしているのですか。</p> <p>1－(5) その他</p> <p>3 案件抽出委員(当番委員)の指名について</p> <p>4 次回開催日について</p>	<p>土木工事では10%開き、建築は上限が85なので国の最新は90で5%開いています。建築は下に張り付かないので、土木は張り付いているので上げるとその分上がります。建築も引き上げていく必要もあると思います。</p> <p>おそらく低いほうがいいと考えられていると思います。単純に低ければよいのではなく適正な価格ということです。業者の利益が必要だということは理解してもらえます。</p> <p>たとえば67億では単純に6億増えるということにはならないと思います。積算価格が1割ほど上がっているのに、最低制限が上がっていないので開きが出ています。</p> <p>任期満了に伴う委員の継続について事前に了承を得ました。</p> <p>生駒市入札監視委員会運営要領第3条第1項第2号に基づき、森委員長に決定しました。</p> <p>次回の開催は、定例会議として平成29年2月17日(金)に開催することに決定しました。</p>